入札公告

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年（2026年）１１月２５日

下関市長　　前田　晋太郎

記

１　件　　名

下関市議会議員一般選挙ポスター掲示場設置､保守管理及び撤去業務(山陰区域)

２　業務内容

別添仕様書（別紙１から別紙７―４まで）のとおり

３　契約期間

契約締結日から令和９年２月５日（金）まで

４　入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1)　地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。

(2)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。ただし、民事再生法に基づく再生計画認可の決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない場合は、再生手続開始の申立てがなされていないものとみなす。

(3)　下関市物品･役務競争入札参加有資格者名簿に登載されている者であり、かつ、この公告の日から本業務の入札の日までの間、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱の規定に基づく指名停止等の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。

５　申請方法

入札参加資格確認申請書（別紙８）に、次項に示す書類を添付し、下関

市選挙管理委員会事務局（下関市田中町５番６号）に提出のこと。

提出方法は持参、郵送又はファクシミリ（FAX 番号 083 - 231 - 1915）にて行い、提出期間内に必着のこと。

なお、ファクシミリで提出する場合は、必ず送信前又は送信後に電話連絡をすること。

６　添付書類

この公告の日から過去２年間において、国又は地方公共団体と同様の契約（業務委託契約以外も可とする）を締結している実績がある場合は、その旨を証する書類（契約書等の写し）を１部提出すること。

７　入札参加資格確認申請書提出期限

令和８年１１月２７日（金）午後５時までとする。

８　入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果はファクシミリで別途通知する。承認の通知を受けた者は、入札参加資格があるものとする。

９　質問の方法

(1)　入札に関する質問は、ファクシミリによること。

(2)　質問の期限は、令和８年１１月２６日（木）午後５時までとする。

(3)　質問の回答は､後日速やかに質問提出者のみにファクシミリで回答する。

１０　契約条項を示す日時等

(1) 日時

令和８年１１月２５日（水）から令和８年１１月２６日（木）までの午前９時から午後５時までとする。

(2) 場所

下関市役所田中町庁舎２階　選挙管理委員会事務局

１１　入札日時等

(1) 日時

令和８年１２月１日（火）　午前１０時００分

(2) 場所

下関市役所田中町庁舎２階　選挙管理委員会事務局

(3) その他

郵便による入札は認めない。

１２　入札保証金に関する事項

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、「８　入札参加資格の決定」にある審査決定と併せて後日通知する。

１３　入札の無効

次に掲げるもののいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読できないもの

(2) 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの

(3) 代理人でその資格のない者の行った入札又は１人で２人以上の代理として行った入札

(4) 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札

(5) 入札保証金の納付が必要な場合において当該入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの

１４　その他

(1) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと。

(2) 入札において使用する入札書は、入札書（別紙９）とし、入札書には消費税及び地方消費税相当額を含まない額を記載すること。

(3) 代理人をして入札させるときは、その委任状（別紙１０）を代理人に持参させなければならない。

(4) 入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市選挙管理委員会事務局に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

(5) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び関係法令等に違反した入札は無効とする。

(6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(7) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。

(8) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

(9) 入札（開札）場所への入場は、１入札者につき、２人までとする。

(10) 入札参加にかかる費用はすべて申請者の負担とする。

なお、入札参加資格の有無にかかわらず申請書類等は返還しない。

(11) 別紙１から別紙４において、甲を下関市と、及び乙を受託者と読み替えるものとする。

１５　申請書提出先、担当者等

〒７５０－０００８　下関市田中町５番６号

下関市選挙管理委員会事務局　担当：田中

電　話：０８３－２３１－２４１５

ＦＡＸ：０８３－２３１－１９１５